

## 第69回全国幼児教育研究大会（兵庫大会）のご案内

拝啓

この度第69回全国幼児教育研究大会（兵庫大会）が兵庫県で開催される運びになりましたことを心よりお慶び申し上げます。私ども東武トップツアーズが研究大会にご参加されます皆様の参加申込・宿泊・お弁当などのお世話をさせて頂くこととなりました。

スタッフ一同総力を挙げてこれに取り組み、万全の準備を致し、ご満足頂ける研究大会となりますよう誠心誠意努める所存でございます。

東武トップツアーズ株式会社 神戸支店

### ➤ 宿泊のご案内

ご案内する宿泊は東武トップツアーズ（株）神戸支店が取扱う募集型企画旅行です。旅行条件書をお読みいただいた後、お申し込みください。

宿泊日 2021年8月17日（火）、18日（水）

添乗員について 添乗員は同行いたしません。チェックイン手続きはご自身で行っていただきます。

最少催行人員 1名

下記記載の宿泊代金は、1室1名利用お一人様あたり1泊朝食付、税金・サービス料込の代金です。

記号	施設名	住所	部屋タイプ	宿泊代金
①	東横イン神戸三ノ宮Ⅱ	神戸市中央区雲井通 5-2-2	シングル	@8,500 円
②	サンサイドホテル	神戸市中央区雲井通 4-1-3	シングル	@8,500 円
③	ホテル 123 神戸	神戸市中央区磯上通 4-1-12	シングル	@8,500 円
④	アリストンホテル神戸	神戸市中央区港島中町 6 - 1	シングル	@11,000 円
⑤	ホテルパールシティ神戸	神戸市中央区港島中町 7-5-1	シングル	@11,000 円

### ※宿泊予約についてのご注意

- ・宿泊予約は先着順となります。部屋数に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。
- ・禁煙・喫煙の確約はできません。禁煙ご希望の場合、喫煙室の消臭対応になる場合もございます。
- ・この度ご用意した宿泊施設は全てシングルとなっております。ツインの設定をご希望の場合は別途マイページ問い合わせ欄よりご依頼下さい。
- ・東横イン神戸三ノ宮Ⅱ・ホテル123神戸の朝食はホテルによる無料サービスです。

### ➤ お弁当のご案内（旅行契約に該当いたしません）

お弁当（お茶付き） 1,000円（税込） 8月18日の予約を承ります。

### ➤ 参加費（旅行契約に該当いたしません）

会員： 4,000円 <全幼研会員（個人・団体2名まで）>

会員外： 7,000円

学生： 1,000円

### ➤ 参加登録料（旅行契約に該当いたしません）：お一人様につき550円を承ります。

大会事務局のご依頼に基づき、参加費集金業務を参加登録料として、東武トップツアーズ（株）神戸支店が、お一人様につき550円收受致します。

なお取消の際は、代行收受代金（参加登録料）の返金はございません。

- お申し込み方法 【第69回全国幼児教育研究大会（兵庫大会）専用申込サイト】
- 1、下記 URL または QR コードより参加者情報登録の上、お申込みをお願い致します。
- <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/69hyogo-zenyoken/>



2、お申込み受付終了後、「請求書」「参加券」発行は、上記サイト内マイページからご自身にて発行していただきます。郵送はございません。

- お申し込み期間とお支払期限について

**1、お申込み受付期間：5月10日（月）～7月9日（金）**

**2、請求書：上記サイト内、マイページからご自身にて発行していただきます。**

**3、お支払い期限日：7月16日（金）まで**

お支払い方法はクレジットカード払いまたは銀行振込にてお願い致します。

クレジットカード払いの方は WEB 上、マイページより決済手続きをお願い致します。

当社発行の領収証をご希望の方は、「領収証発行依頼書」に必要事項をご記載頂き、メールか FAX で事前に提出してください。後日郵送にて送付又は、大会当日お渡しさせていただきます。

**4、参加券発行方法：7月末頃～発行可能予定（※詳細は追ってご案内します）**

- 変更・取消のご案内

- ・お申し込み内容に変更が生じた場合、WEB からお手続きをお願い致します。お電話での受付は行っておりませんので、予めご了承ください。
- ・大会参加費、参加登録料については返金致しません。予めご了承ください。
- ・下記取消料は、お申し出いただいた日が弊社営業日・営業時間内を基準として適用いたします。

【宿泊のお取消しについて】

- ・宿泊については、申込数分が1つの募集型企画旅行となりますので契約成立以降解除される場合は合計宿泊代金に対し下記の取消料を申し受けます。なお、旅行開始後のお取消については100%の取消料を申し受けることとなり返金はございませんので、予めご了承ください。
- ・8月15日（日）は支店休業日の為、宿泊の取消については宿泊施設に直接お申し出ください。

宿泊に関する取消料		
旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	8日前まで	無料
	7日前～2日前	20%
旅行開始日前日の解除		40%
旅行開始日当日の解除		50%
旅行開始後の解除または無連絡不泊		100%

※ご宿泊当日 12 時（正午）までに取消連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申受けます。

【弁当お取消について】

弁当に関する取消料	
取消日	取消料
前日の12:00まで	無料
前日の12:00以降	100%

※弁当の個数減の場合も上記適用となります。

➤ 注意事項

- ・ 宿泊や弁当を希望されず大会参加のみの方も必ずお申込み下さい。
- ・ 大会参加費用は大会事務局に代わって東武トップツアーズ（株）神戸支店が申込みを代行・収受するものです。
- ・ 申込方法についてご不明な点がございましたら、下記に記載の東武トップツアーズ（株）神戸支店までお問い合わせ下さい。
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況によっては開催内容に変更が生じる可能性があります。
- ・ 大会参加費につきまして、開催内容に変更が出た場合も返金が出来かねます事をご了承下さい。

【旅行企画・実施(お申込み・お問い合わせ先)】

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 神戸支店  旅行業公正取引協議会会員

「第69回全国幼児教育研究大会 兵庫大会 受付」係

担当：木下・泉田

〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6丁目1番20号 ジェックアセントビル3階

TEL：078-221-1090 FAX：078-221-1567

Email：69hyogo-zenyoken@tobutoptours.co.jp

総合旅行業務取扱管理者：水谷 雅彦

営業時間 平日 9:30～17:30 (土・日・祝日休業)

客国 21-006

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社〇〇支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『お申し込み期間とお支払期限について』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『変更・取消のご案内について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅行保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のもへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のため

に利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連して警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

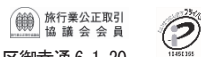
(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2020年1月16日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

### 神戸支店

 旅行業公正取引協議会会員

兵庫県神戸市中央区御幸通 6-1-20

ジイックスアビル3階

電話番号 078-221-1090 FAX 番号 078-221-1567

営業時間：平日 9:30～17:30（土日祝日休み）

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：岩木克也

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

## 新型コロナウイルスの感染症対策について

- 参加証に添付する健康観察チェックカードに当日の体温等を記入し、当日受付で提出してください。体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- マスク着用のうえ、会場に入る際には手指消毒の徹底をお願いします。
- 使用しない座席の表示をご確認いただき、間隔をあけてお座りください。また、声の大きさなどにご配慮ください。
- 全体会会場で昼食をとっていただくことができます。昼食時は会話をお控えください。
- ◎今後の感染状況によっては開催内容に変更が生じる可能性があります。
- ◎大会参加費につきまして、開催内容に変更が出た場合も返金できかねますことをご了承ください。
- ◎ソーシャルディスタンスに配慮して会場を準備しています。
  - ・各会場の収容定員に対して、半数以下の人数を参加定員数としています。表示に従って座席をご使用ください。
  - ・全体会は神戸国際会議場のメインホールで行います。密を避けるため、会場を分散し、リモートで全体会に参加できるようにします。分科会によっては、別室にてリモートで全体会に参加していただきますことをご了承ください。